

猛禽類の矢羽根の取り扱いについて

全日本弓道具協会
会長 山田



全日本弓道具協会では、現在懸念されています猛禽類の矢羽根の取り扱いに関して、公益財団法人全日本弓道連盟と共有の問題として考えております。

公益財団法人全日本弓道連盟の会長から声明が出されましたが、密猟は悪質な犯罪であります。

このような矢羽根が弓道界に入り込んでしまったことは大変残念であり、繰り返されてはなりません。

全日本弓道具協会でも公益財団法人全日本弓道連盟の要請を受け、猛禽類の矢羽根の使用に関する準則の策定に参画し、弓道具の専門家としての意見を伝えております。

また、当協会員に対しては、密猟によって違法に入手された可能性のある矢羽根には絶対に関わることを改めて指導を行っております。

引き続き、当協会は公益財団法人全日本弓道連盟と協力して、お客様に健全な商品を継続的にご提供できるよう鋭意努力して参ります。

また、伝統文化である弓道具製作の技術を伝承すると共に、自然環境を重視し、種の保存法やワシントン条約関連の法令を遵守していきます。

今後ともご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。